

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 3密を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

【 県営公園（動物園・水族館・記念館）の感染防止対策 】

○基本的事項

- ・ホームページ等による、マスク着用や体調不良時の来館自粛の要請
- ・文部科学省や関連団体等による感染症防止ガイドライン等の遵守の徹底
- ・密の形成を防ぐための入館者数の管理（状況に応じ開館日・時間の見直し）
- ・体調不良や発熱している入館者の確認、入館自粛の要請
- ・感染者発生時に備え入館者の連絡先等の確認

○飛沫感染リスクへの対応

- ・咳エチケット・マスク等の着用の掲示、呼びかけ
- ・案内受付やチケット売場、売店等は、ビニールカーテンなどで遮断
- ・大声での会話や大勢での見学を避けるよう呼びかけ

○密接を避けるための対応

- ・チケット売場、入退場時、トイレ等での社会的距離確保のための表示
- ・展示施設では、十分な社会的距離の確保と、適切な誘導・案内の実施
- ・売店やレストラン等では、社会的距離の確保や少人数・短時間利用を周知

○接触感染リスクへの対応

- ・入場口や施設入口、レストラン等での消毒液の配置や、手洗い励行の掲示
- ・ドアや手すり、エレベーター等の消毒の実施、配布物の手渡しはしない

○密閉空間を避けるための対応

- ・ホールや展示室等屋内施設では空調の運転や定期的な換気の実施

○疑いのある方への対応

- ・館内巡視等による気分の悪い方等への積極的な声掛け

○職員の衛生対策

- ・出勤前の体温計測等職員の健康管理と、体調不良時等の自宅待機
- ・職員のマスク着用やせっけん等による手洗いの実施

公 園 名： こども動物自然公園

管 理 者 名：公益財団法人埼玉県公園緑地協会